

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月2日

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木橋 五郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 大明株式会社
常務取締役経営管理本部長 長谷部 春男
株式会社コミュニチュア
経理部長 澤崎 治幸
株式会社東電通
取締役経理部長 竹内 尚

【最寄りの連絡場所】 大明株式会社
東京都品川区西五反田二丁目11番20号
株式会社コミュニチュア
大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
株式会社東電通
東京都港区東新橋二丁目3番3号

【電話番号】 大明株式会社
03(5434)1121
株式会社コミュニチュア
06(6446)3331
株式会社東電通
03(5470)1005

【事務連絡者氏名】 大明株式会社
常務取締役経営管理本部長 長谷部 春男
株式会社コミュニチュア
経理部長 澤崎 治幸
株式会社東電通
取締役経理部長 竹内 尚

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 92,626,559,657円

(注)本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、大明株式会社(以下、「大明」といいます。)及び株式会社コミュニチュア(以下、「コミュニチュア」といいます。)並びに株式会社東電通(以下、「東電通」といいます。)の最近事業年度末日(平成22年3月31日)現在における株主資本の額を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年6月9日に提出いたしました有価証券届出書及び平成22年6月23日並びに平成22年6月30日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、コミュニティアの金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（議決権行使結果の開示）に基づく臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

【臨時報告書】

3【訂正箇所】

訂正箇所は___線を付して表示しております。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【臨時報告書】

(訂正前)

(中略)

コミュニティア

該当事項はありません。

(以下略)

(訂正後)

(中略)

コミュニティア

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（議決権行使結果の開示）に基づく臨時報告書を平成22年7月1日に近畿財務局長に提出。

(以下略)

以上